

令和5年2月20日

社会福祉法人誠心会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和2年3月1日～令和7年2月28日までの 5年間

2、内容

目標1：「育児、介護休業等に関する規程」の見直しを行い、ワーク・ライフ・バランスの充実を図ることで、子育て世代が働きやすい職場環境の整備を進めます。

<対策>

- 令和2年5月～ 問題点や改善点の有無について検証し、改善が必要な場合は改善策について検討し実施します。
- 令和4年3月～ 「育児・介護休業等に関する規程」の改正を行います。
- 令和4年4月～ 改正内容について職員へ周知します。
- 令和4年12月～ 改正内容の利用状況、成果について把握します。
- 令和5年3月～ 産前休暇や介護休業等取得前に、休業制度について研修会を実施します。

目標2：連続する3日間の年次休暇（リフレッシュ休暇）を全職員が取得できるよう働きやすい職場環境の整備を進めます。

<対策>

- 令和2年3月～ 年次休暇の計画的付与等により、リフレッシュ休暇を取得する割合を前年度より高めます。
- 令和3年3月～ 取得状況について把握し、問題点や改善点について検証します。
- 令和3年4月～ 前年度上回る取得に努めます。